

令和5年度 事業報告書

(令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日)



学校
法人 **群馬育英学園**

GUNMA IKUEI EDUCATIONAL INSTITUTION

育英大学
育英短期大学
前橋育英高等学校

I 法人の概要

1. 基本情報

- (1) 法人名称 学校法人 群馬育英学園
- (2) 所在地 群馬県高崎市京目町1656番地1

2. 建学の精神等

育英大学及び育英短期大学においては、I Cの道義標準に基づき、「公正」、「純真」、「奉仕」、「友愛」を建学の精神とし、その道德理念を培い、常に国際的視野に立って、世界平和と社会福祉に貢献できる人材の育成を基本理念とする。

前橋育英高等学校においては、「正直・純潔・無私・愛」の道義標準に基づく道德理念を培い、知育・徳育・体育を以て人格の陶冶と錬成をはかり、常に国際的視野に立って、世界平和と社会の福祉に貢献できる人材の育成を期する。

〈育英大学・育英短期大学〉

◎教育の理念・目標

育英大学は、学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を育成するとともに、「公正、純真、奉仕、友愛」の建学の精神に則り、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献する。教育学部では、「幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成」を目指している。

育英短期大学では、「教育とは、学生と教職員の信頼関係の構築を基盤とし、学生と教職員が一体となって創りあげるもの」を教育理念としている。また、育英短期大学全体の教育目標としては、「学生中心の教育を目指すこと」とし、保育学科においては、優れた保育者の育成を目指し、また、現代コミュニケーション学科では、人間理解と国際的視野に立って高い教養と専門的な知識・技術を習得させ、社会の各分野で活躍できる人材の育成を目指している。

〈前橋育英高等学校〉

◎基本方針

夢ありてこそ《倦まず 撓まず 屈せず》を基本方針に、夢の実現に向かって努力する生徒の育成を図る

◎目指す学校

- ①生徒一人一人の主体的な学びをサポートし、実現に導くことを第一に考える学校
- ②広い視野と高い志、道義心と行動力を兼ね備えた人間性豊かな人材を育てる学校
- ③学校生活を通じて、知性と教養を磨き、心と体をたくましく鍛える学校
- ④生徒の個性を尊重し能力を伸ばして、保護者・地域から高い評価を受ける学校
- ⑤社会の一員として、活躍するための基礎学力と規範意識を身につける学校

◎教育活動の目標

道義標識に基づき、生活習慣の確立活動、学習活動、進路指導を通じて、思いやりのある心、責任ある態度、社会的適応能力、主体的な進路選択能力、部活動や行事等に積極的に取り組める生徒を育てていく。

3. 学園の沿革

昭和37年	12月	前橋育英高等学校（全日制普通科）認可（昭和37年12月22日）
昭和38年	4月	前橋育英高等学校（前橋市朝日が丘町13番地）開校 （昭和38年4月12日） 全日制課程（男子普通高校）
昭和43年	4月	前橋育英高等学校 工芸科（定時制）設置認可
昭和45年	1月	各種学校前橋保育専門学校（幼稚園教員養成機関）指定認可
昭和45年	4月	各種学校前橋保育専門学校 開校（昭和45年4月23日） 前橋育英高等学校 全日制課程 保育科（女子）設置
昭和46年	3月	前橋育英高等学校 工芸科（定時制）募集停止
昭和48年	2月	前橋保育専門学校（保母養成機関）指定認可
昭和50年	3月	前橋保育専門学校認可（指定期間の定めのない教員養成機関）
昭和52年	1月	前橋育英学園短期大学 保育学科設置認可
昭和52年	4月	前橋育英学園短期大学 保育学科開学（昭和52年4月12日）
昭和53年	3月	前橋保育専門学校廃止
昭和58年	1月	前橋育英学園短期大学 英語科設置認可
昭和58年	3月	前橋育英高等学校 英語科（女子）設置認可
昭和58年	4月	前橋育英学園短期大学 英語科設置
昭和59年	4月	前橋育英高等学校 体育科（男子）設置（普通科体育コース転換）
昭和62年	4月	短期大学の名称を育英短期大学に変更 短期大学の位置変更 （前橋市朝日が丘町13番地 → 高崎市京目町1656番地1）
昭和63年	2月	学校法人の名称を群馬育英学園に変更 学校法人の位置変更 （前橋市朝日が丘町13番地 → 高崎市京目町1656番地1）
平成11年	3月	前橋育英高等学校 英語科 募集停止
平成13年	8月	育英短期大学 現代コミュニケーション学科 設置認可
平成14年	2月	育英短期大学 専攻科 設置認可 前橋育英高等学校 英語科 廃止
平成14年	4月	育英短期大学 現代コミュニケーション学科 設置 育英短期大学 専攻科 設置
平成15年	5月	育英短期大学 英語科 廃止
平成17年	3月	育英短期大学 専攻科 募集停止
平成18年	3月	育英短期大学 専攻科 廃止
平成21年	3月	前橋育英高等学校 体育科 募集停止
平成21年	3月	育英短期大学 保育学科 専攻廃止（保育専攻、幼児教育専攻）
平成21年	4月	前橋育英高等学校 普通科スポーツ科学コース 設置
平成23年	11月	前橋育英高等学校 体育科 廃止
平成29年	8月	育英大学 教育学部教育学科 設置認可
平成30年	4月	育英大学 教育学部教育学科 児童教育専攻・スポーツ教育専攻 開学
令和4年	3月	前橋育英高等学校 保育科 募集停止
令和4年	4月	前橋育英高等学校 普通科保育コース 設置

4. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	学 科 等		開校年月	収容定員
育 英 大 学	教育学部 教育学科	児童教育専攻	平成30年4月	400名
		スポーツ教育専攻		
育 英 短 期 大 学	保育学科		昭和52年4月	680名
	現代コミュニケーション学科		平成14年4月	
前橋育英高等学校	普通科		昭和38年4月	1,530名
	保育科（令和4年度募集停止）		昭和45年4月	

5. 設置する学校・学科等の入学者の状況

〈育英大学〉

（令和5年5月1日現在）

学 科・専 攻		令和3年度	令和4年度	令和5年度
教 育 学 部	(入学定員)	(100)	(100)	(100)
	入学者数	111	119	122
合 計	(入学定員)	(100)	(100)	(100)
	入学者数	111	119	122

〈育英短期大学〉

（令和5年5月1日現在）

学 科・専 攻		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保 育 学 科	(入学定員)	(240)	(240)	(240)
	入学者数	218	164	164
現代コミュニケーション学科	(入学定員)	(100)	(100)	(100)
	入学者数	80	74	60
合 計	(入学定員)	(340)	(340)	(340)
	入学者数	298	238	224

〈前橋育英高等学校〉

（令和5年5月1日現在）

学 科		令和3年度	令和4年度	令和5年度
普 通 科	(入学定員)	(440)	(510)	(510)
	入学者数	414	472	504
保 育 科	(入学定員)	(70)	—	—
	入学者数	67	募集停止	募集停止
合 計	(入学定員)	(510)	(510)	(510)
	入学者数	481	474	504

6. 設置する学校の進路状況

〈育英大学〉

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育学部 教育学科 児童教育 専攻	卒業者数	27	36	59
	就職・進学希望者数	27	35	59
	進路決定者数	27	35	59
	就職内定者数	25	33	58
	進学内定者数	2	2	1
	進路内定率(%)	100	100	100
教育学部 教育学科 スポーツ教育 専攻	卒業者数	33	50	55
	就職・進学希望者数	33	50	55
	進路決定者数	33	50	55
	就職内定者数	29	46	55
	進学内定者数	4	4	0
	進路内定率(%)	100	100	100
合 計	卒業者数	60	86	114
	就職・進学希望者数	60	85	114
	進路決定者数	60	85	114
	就職内定者数	54	79	113
	進学内定者数	6	6	1
	進路内定率(%)	100	100	100

(小数点以下切り捨て)

〈育英短期大学〉

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育学科	卒業者数	186	208	155
	就職・進学希望者数	178	199	155
	進路決定者数	178	199	155
	就職内定者数	175	198	153
	進学内定者数	3	1	2
	進路内定率(%)	100	100	100
現代コミュニ ケーション学科	卒業者数	73	69	68
	就職・進学希望者数	71	65	68
	進路決定者数	71	65	68
	就職内定者数	63	61	64
	進学内定者数	8	4	4
	進路内定率(%)	100	100	100
合 計	卒業者数	259	277	223
	就職・進学希望者数	249	264	223
	進路決定者数	249	264	223
	就職内定者数	238	259	217
	進学内定者数	11	5	6
	進路内定率(%)	100	100	100

(小数点以下切り捨て)

〈前橋育英高等学校〉

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
普通科	卒業生数	474	469	375
	国公立大学	36	33	27
	私立大学	262	254	202
	国公立短大	0	0	0
	私立短大	29	23	18
	専門学校	110	109	91
	就職	15	20	12
	その他	22	30	25
保育科	卒業生数	63	49	63
	国公立大学	0	0	0
	私立大学	10	4	10
	国公立短大	0	0	0
	私立短大	35	37	46
	専門学校	13	7	7
	就職	1	0	0
	その他	4	1	0
合計	卒業生数	537	518	438
	国公立大学	36	33	27
	私立大学	272	258	212
	国公立短大	0	0	0
	私立短大	64	60	64
	専門学校	123	116	98
	就職	16	20	12
	その他	26	31	25

7. 役員(理事・監事)の概要

(令和6年3月31日現在)

職名	選出条項	氏名	主な現職
理事 (11人 ～12人)	設立者又は縁故者 (1人～2人)	○中村 義寛	理事長・学園長
	設置する学校の長 (2人)	○石井 學 ○金子 雅人	育英大学・育英短期大学学長 前橋育英高等学校校長
現員11名	評議員の選出 (5人)	佐伯 詔一	民間企業役員
		○岩川 正典	常務理事・法人本部長
		○泉水 清志	短大現代コミュニケーション学科長・教授
		○山田 耕介	前橋育英高等学校学監
		武田 雅彦	元 前橋育英高等学校事務長
	学識経験者 (3人)	小野澤正喜	育英短期大学名誉教授
	福島 英人	民間企業役員、前橋育英高等学校後援会長	
	前田 宏	民間企業役員	
監事(2人) 現員 2名	(2人)	代田 恭之 富岡 政明	県社会保険労務士会会長

○は常勤

8. 評議員の概要

(令和6年3月31日現在)

職名	選出条項	氏名
評議員 (23人 ～25人)	学園長(1人)	中村 義寛
	法人職員 (9人～10人)	石井 學、金子 雅人、岩川 正典、柳川 美麿、 泉水 清志、山田 耕介、神山 義幸、岡田 紳哉、 富澤 昌久、久住 洋
現員24名	設置校の卒業生 (2人)	新井 信雄 根岸美智代
	学識経験者 (11人～12人)	佐伯 詔一、関根 映一、北條 哲成、遠山 浩二、 石井 晃英、大塚智枝子、石井 昌代、高月有記恵、 亦野 高裕、北原 崇夫、武田 雅彦

※本学園は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を補填することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害は当該保険契約により補填されません。すべての被保険者(役員)について、その保険料を全額学園が負担しております。

9. 職員の概要

(令和5年5月1日現在)

	本部	大学	短大	高校	計
教育職員	0人	20人	21人	74人	115人
事務職員	7人	42人		14人	63人
その他職員	0人	2人		1人	3人
合計	7人	80人		89人	181人
(平均年齢)	(59.6歳)	(50.7歳)		(43.5歳)	(47.3歳)

Ⅱ 令和5年度 事業報告（主要事項）

〈法人本部〉

1. 中期計画の着実な履行と、進捗管理

令和4年4月から計画期間5年の第2次中期計画がスタートし、2年目が終了した。今後厳しい少子化の流れが加速するなか、有為な人材育成を目指すとともに地域社会から益々評価される学園を目指し、経営の持続性と社会的意義を踏まえ、令和6年4月から育英大学の50名の入学定員増加、育英短期大学の100名の入学定員削減を決定し、認可取得。

定員変更を踏まえて第2次中期計画を修正し、継続して計画の着実な実行とPDCAサイクルを活用した管理を行っていく。

2. 学校法人のガバナンスの強化・確立

総合企画部を中心に学園全体の意思決定の方向性を定め、最高意思決定機関である理事会の機能強化、経営の諮問機関である評議員会の実質化、監事機能の拡大を進めて、経営と教学の連携を図り、ガバナンス体制の強化・確立を進めた。

規律維持のために、内部監査の継続・監査報告に基づく改善指示書を発信し、該当部署において改善の取り組みを図り不正事故の発生防止に努めた。

今後も自律性ある改善を継続して進めていく。

大学、短大に関してはガバナンスコードを管理の中軸に据え、社会的責任を意識しつつ、経営体制の強化を今後も進めていく。

3. 財政基盤の安定化

第2次中期計画では、5年間の財務中期計画も策定した。今後の学園の展望と将来構想にかかわる企画・立案や施設・設備整備と連動させた財務基盤の安定化を図り、さらなる学園の拡大のための財源を確保していく。計画の中間点を迎え、大学・短大の定員変更を踏まえた財務計画の修正を行い、経費削減策の取り組みを進め、厳格な予算管理を今後も継続していく。

4. 法令順守の確立と不正防止

監事と内部監査室との連携を進めてきた。内部監査室を中軸に、監事・会計士との連携を図りながら、学園全般の適正な運営と不正事故・不祥事故の発生防止に努め、5年度は科研費の使用状況の監査および高校の預り金の監査を行い、運用の適正性の監査を行った。

さらに、私学法の遵守・労働法制の変化に対応した適切な対応を行い、教職員にとって働きやすい職場環境整備を進めた。

5. その他

- ・施設、設備の充実策の検討を進め、必要性に応じた対応を行った。
- ・積極的な、かつタイムリーな情報公開に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する教職員の安全対策を継続し、緊急的に対応した特別休暇制度を延長し教職員の労働環境整備を行った。

〈育英大学・育英短期大学〉

建学の精神と教育理念・教育目標に則り、社会に有為な人材を育成することに力を注ぐとともに、教育の充実に向けた諸改善を図り、地域の信頼と評価を高めるよう努めた。

また、本学の取組と成果を幅広くアピールし、学生募集活動を展開して教育基盤と財政基盤の充実に努めた。その結果、令和6年度は育英大学では入学定員150名のところ175名及び2年次編入生1名を、育英短期大学では入学定員240名のところ213名の入学生を受け入れた。

1. 教育課程の充実

育英大学では、教育現場における実践力と課題解決能力などの向上を図るため、基礎教育科目の充実と、授業方法にアクティブ・ラーニングやICTの活用を取り入れた。

また、教職課程認定基準に基づく義務教育特例により、小学校・中学校教職科目内容を充実させるとともに、教科専門科目等を共通化するための教育課程の変更を行った。

育英短期大学においても学科教育の見直しを行うとともに、教職科目の充実と授業方法にアクティブ・ラーニングやICTを活用して授業の理解度の向上を図る取組を行った。

2. 教育の質の向上

①FD・SD研修を教職員全員を対象に3回実施し、大学設置基準の改正、教育内容等の改善や大学運営に必要なガバナンス改革など教職員の資質向上を図った。

②学校教育法に基づき、教育研究、組織運営及び施設設備の状況を正確に把握・認識したうえで、優れている点、改善を要する点について自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検評価報告書」に取り纏め、ホームページ等で学外に公表するとともに、教職員に周知し、教育研究水準の向上や活性化に努めた。

③履修学生の履修目的、学修成果及び満足度を把握するため「学生による授業評価」を実施し、教育力向上に必要な方策や教育環境等の改善に努めた。

④教員が相互に授業参観をし、新たな教授法等の知見を得るとともに、他の教員との意見交換を通じて授業改善及び授業力の向上を図った。

3. 学生募集活動

ホームページ及び各種SNS・各受験情報サイト・情報誌等により、幅広く募集活動を行った。また、受験生の利便性向上や本学の特色等を発信するために以下を実施した。

①大学入学者選抜において指定校推薦依頼高校数の拡大、②地方入学試験の継続実施、③高校訪問を大学3回・短大6回実施、④オープンキャンパスを大学8回・短大13回実施、⑤進学説明会（高等学校内実施92回、各種会場形式14回）に参加、⑥出前授業を延べ19校で実施。

4. 学生支援

(1) 学生への学修支援

①学生の満足度や意向確認のためアンケートを実施し、より良い学生生活を送るための支援を行った。

②学務システムの学生情報を保証人と共有することにより、学修及び学生生活に対するサポートの強化を図った。

③クラス担任やゼミ担任によるオフィスアワーを活用した個々の学習相談や生活相談に応じ、きめ細かな体制に取り組んだ。

- ④障害や病気に起因する特別な配慮を要する学生11名（発達障害2名、精神障害4名、病弱5名）に修学支援等の相談活動を行うとともに、学生への合理的配慮を教職員に依頼した。

(2) 学生への生活支援

- ①経済的理由により修学が困難な学生に対して、学内及び学外の各種制度の情報提供や相談に応じ、国の高等教育修学支援新制度では短大62名、大学73名が支援を受けた。また、貸与型の奨学金では、短大150名、大学209名が支援を受けた。
- ②学業成績優秀者(短大12名、大学16名)に表彰や奨学金を支給した。
- ③カウンセラー(臨床心理士)による学業や健康、友人関係など様々な悩みについての相談を実施しており、39件の相談があった。
- ④「学内ワークスタディ」事業を推進し、学生がオープンキャンパスのスタッフ、入学式の受付、健康診断誘導、駐車場パトロール、障害学生のピアサポーターに延べ412名従事した。
- ⑤一人暮らしの学生には、一人暮らし交流会を開催し、情報の提供や各学生の交流の場としてバーベキューやクリスマス会を実施した、また日用品の支援を行った。

5. 学生への教職・キャリア支援

- ①教員や公務員、一般企業などへの採用試験対策として、一般教養対策講座や教職・教科専門・人物試験対策講座を合わせて135回実施した。
- ②上越教育大学と連携協定に基づき、上越教育大学教職大学院へ1名が進学した。
- ③群馬医療福祉大学と連携協定に基づき、群馬医療福祉大学社会福祉学部へ短大から2名が進学した。
- ④私立の保育園や認定こども園・幼稚園、社会福祉施設などの実習先との関係強化を図りインターンシップや就職先の確保に努めた。
- ⑤インターンシップに、企業等の協力を得て9事業所で延べ17名が就業体験をした。
- ⑥企業17社と連携して学内合同企業説明会を実施し47名が参加した。また、業界別勉強会には35名が参加するなど就職活動の支援を行った。
- ⑦キャリア支援の専門家であるキャリアコンサルタント2名を週2日配置し、より充実した学生の就職支援を行った。

6. 関係機関との連携

- ①群馬県教育委員会と学校における教育活動への支援、教育実習への協力など、地域教育の発展に寄与する人材の育成を図るための連携協力に関する覚書を令和6年2月に締結した。
- ②(株)エムダブルエス日高との連携協力の一環として、学生が高齢者等に対するeスポーツ活用のイベントの企画と運営を担当した。
- ③教育・保育実習の実習先や関係教育委員会との連携を推進するため、懇談会を実施した。また、県が取り組んでいる教育・保育のキャリアアップ研修等への講師派遣をした。

7. 地域との連携

- ①産学官連携事業である「市内私立大学・短期大学連携事例発表会」に学生4グループが参加し、地域との連携を深めた。
- ②公開講座5回とリカレント講座1回を開催し、大学の教育研究成果を地域社会に還元した。
- ③クラブ・サークル(和太鼓・ハワイアン等)が出前公演で、福祉施設や夏祭り等の地

域イベントに12回参加した。

④少年スポーツクラブ等への社会貢献活動を積極的に行った。

8. 高大連携事業の推進

(1) 前橋育英高校との連携

①入学後の円滑な授業への接続を図るため、科目等履修生として生徒73名を本学に受け入れた。

②体験学習（模擬授業）を高校に出向いて行い2年生56名が受講した。また、本学短期大学内で1・2年生239名が受講した。

③グラウンド等の施設の相互利用をしている。

(2) 前橋育英高校以外の高校との連携

体験学習（模擬授業）を群馬県内9校、県外1校に出向いて実施した。また、本学内では4校を対象に行い、本学教育等への理解を求める取り組みを行った。

9. 教育環境の整備

主なものは以下のとおり。

①教室のプロジェクター等AV機器の更新など教育環境の整備を図った。

②建築構造物の経年劣化に伴う高圧幹線の交換、屋上防水シートの修繕・張替え、トイレ改修及び男子トイレの増設等の施設環境の整備を図った。

③植栽整備など学生の生活環境の整備を図った。

〈前橋育英高等学校〉

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の5類移行により、学校行事を含めた教育活動も概ね通常開催が可能となった。

進学面では、国公立大学の現役合格者が32名となり、卒業生数の減少も重なって目標値とする50名を下回った。昨年度に引き続き、地元国公立大学への合格者が多い傾向である。

また、少子化により県内の15歳(中学3年生)人口が年々減少している中、本校では510名の募集定員に対して3年連続で定員を下回る504名の入学生となった。令和6年度においては448名の確保に留まり、4年連続で定員を下回ってしまった。一方、直近3年間における学特単願入学者(S～C)は令和3年度72名、令和4年度77名、令和5年度85名と年々増加している。より一層、受験生・保護者から選ばれるための施策を実行し、単願者の確保に努めたい。

1. 教育活動(特別活動)

教科教育以外の分野において、多様な科・コース・生徒に対応するために以下のような活動を実施した。

- ①学力向上のため、土曜特別講義、大学受験特別講義等を実施(通年)
- ②大学進学を希望する生徒を対象として夏期特別講義を実施(7月31日～8月24日)
- ③育英短大において、第2学年Ⅲ類生徒対象に特別講義(連携講義)を実施(3月15日)
- ④保育科3年間の教育成果の集大成として、保育科発表会を実施(1月)

2. 生徒募集活動

受験生・保護者や中学校教員等への丁寧な情報提供を心がけ、出願者の確保に努めた。

- ①学校案内・オープンキャンパスチラシ・ポスターの作成及び配布によるPR(5～7月)
- ②県内中学校への生徒募集に関する説明を訪問又は、電話にて実施(7月)
- ③単願者の確保を図るため、出願期間に合わせて中学校を訪問(11～12月)
- ④夏の学校説明会(8月)・秋の入試説明会(10月)・個別入試説明会(11月)を実施
- ⑤特別推薦等の優遇制度を説明し、単願での出願促進を図るため、中学校教員・塾講師を本校に招き、入試説明会を開催(9月8日・13日)
- ⑥インターネット出願を導入して4年目。保護者及び教職員の事務負担を軽減(12～3月)

3. クラブ活動の地域連携

各クラブがそれぞれの方法で地域との連携を高める活動を実施した。

- ①陸上競技部：部活動とは別に、生涯活動として日本陸上競技連盟に登録した誰でもが加入できる組織「育英クラブ」での活動を実施。(通年)
- ②硬式野球部、男子サッカー部：寮生を中心とした地域清掃等のボランティア活動を実施。(通年)
- ③ボランティア部：校内清掃活動などのボランティア活動を実施。(通年)

4. 研修活動

教職員の資質向上・授業力の強化に向け、校内外での研修を実施・活用した。

- ①新任教員による研究授業、中堅教員による公開授業等を実施。(6月)
- ②県私立小・中・高協会主催の初任者・中堅教員研修に教員を派遣。(8月)

5. 施設・設備の整備

今年度実施した主な事業は以下のとおりである。

- ①北校舎高架水槽交換工事（4月）
- ②ボクシング場・弓道場トイレ改修工事（8月）
（和式から洋式への改善工事）
- ③電話交換機設置工事（更新）（2月）
- ④バス発着所前の塀改修工事（7月）
（事故防止のための改善工事）
- ⑤特別教室等LED化工事（7月～8月）
（省エネ効果の高いLED照明への更新工事）
- ⑥第1体育館大型電動式スクリーン設置工事（7月）
（280型大型電動スクリーン設置工事）
- ⑦第2体育館スクリーン設置（移設）（7月）
（第一体育館用の旧200型スクリーンを第2体育館へ移設）
- ⑧武道館エアコン設置工事（7月～8月）
（熱中症対策として武道館全館にGHPエアコンを設置）